

令和4年6月17日

特定健診実施機関  
会 員 各 位

足立区医師会 会長 高田 潤  
公衆衛生部 区健診担当理事 山下 俊樹

## 『令和4年度特定保健指導事業』登録・実施要領 説明会の開催について（お知らせ）

会員の皆様におかれましては益々ご清祥のこととお慶び申し上げます。

5月12日（木）より『令和4年度特定健診事業』がスタートしましたが、8月中旬から特定保健指導の「利用券」が発送される予定です。

今年度、「特定保健指導医」として登録する会員医師、特定保健指導の「計画作成者」及び「実施者」として登録する全員の参加を必須とする登録・実施要領説明会を下記日程で開催いたします（※同一内容で3回実施）。

お忙しい折とは存じますが、是非ともご理解・ご参加くださいますようご案内申し上げます。

第1回	令和4年 7月22日 金曜日 PM 7:30 ~ 8:15 (医師会館3階ホール)
第2回	令和4年 7月25日 月曜日 PM 7:30 ~ 8:15 (医師会館3階ホール)
第3回	令和4年 7月26日 火曜日 PM 1:30 ~ 2:15 (医師会館3階ホール) ※夜間の説明会への参加が困難な方の利便性に配慮し、第3回目の説明会を昼間に開催します。

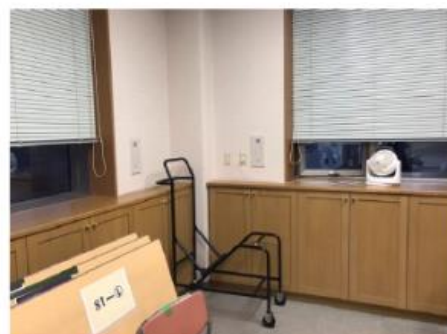
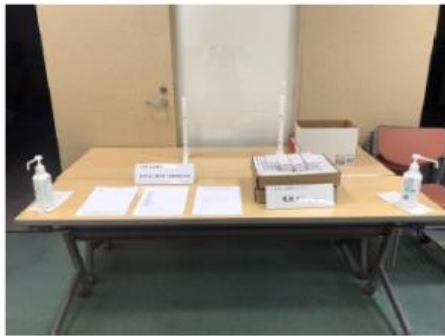
★特定保健指導関連の文書が、保健指導を実施している医師等の手元に届かないというご指摘をいただいております。保健指導実施機関におかれましては、本文書を、令和3年度の登録者・令和4年度の登録希望者全員に配布していただきますよう、ご理解・ご協力を宜しくお願い申し上げます。

- (注1) 足立区医師会は、今年度の特定保健指導事業において『利用率を向上させるための特定保健指導実施機関の増加、「早期保健指導」手上げ施設の拡大』及び『特定保健指導における栄養アセスメントを充実させるためのBDHQ実施機関の拡大』をめざしていますので、ご理解・ご協力の程、宜しく願いいたします。
- (注2) 医師会は単年度契約で区から特定保健指導事業を受託しております。「昨年参加したので今年は参加しなくてもよいか」というお問い合わせもありますが、本説明会への参加は今年度の登録要件になっていますので、必ず対象者全員がご参加ください。  
★令和3年度は、3回の説明会に99名（医師：46名、その他：53名）が参加しましたが、各回の参加者数は50名以下とし、添付のとおり「新型コロナウイルス感染症対策」を徹底して開催しました。
- (注3) 説明会当日、登録機関の看板、特定保健指導に必要な各種ツール、帳票類をお渡しする予定です。「参加者登録用紙」は、説明会当日に一人1枚の用紙を配布し、説明会終了時に受付にご提出いただきます。参加登録者には、後日、医師会事務局より「登録証」を送付いたします。
- (注4) 登録要件を満たしていない方は、特定保健指導の「計画作成者」及び「実施者」として事業に参加することはできません。また、8月1日（月）時点で会員が「特定保健指導医」として登録要件を満たしていない医療機関につきましては、「利用券」と同時に送付される「特定保健指導区内指定医療機関一覧表」に掲載されませんので、ご注意ください。

## 『令和3年度特定保健指導事業』登録・実施要領説明会における 新型コロナウイルス感染症対策

◆7月16日（金）、19日（月）、20日（火）に開催した『令和3年度特定保健指導事業』登録・実施要領説明会において、「新型コロナウイルス感染症対策」として、以下の対応を行いました。

1	受付に「手指消毒液」を準備し、「芳名録」の記入後に使用済みボールペンを回収して消毒。
2	演者の前面に「アクリル板」を設置し、演者毎に「マイク」を用意。
3	換気扇をつけ、出入口、排煙窓、階段室側ドア及び窓を全開放。
4	3階中会議室でもスライド上映し、参加者が密にならないように調整。



★3階ホールが「ワクチン接種会場」仕様になっていたため、机配置はせず間隔を開けて椅子を配置しました。

# 令和4年度「特定保健指導」登録・実施要領説明会

## 1. 開催日時

以下のとおり、同一内容の説明会を3回開催いたします

【第1回】 令和4年 7月22日 金曜日 PM 7:30 ~8:15 (夜間)

【第2回】 令和4年 7月25日 月曜日 PM 7:30 ~8:15 (夜間)

【第3回】 令和4年 7月26日 火曜日 PM 1:30 ~2:15 (昼間)

※いずれの回も30分前から受付を開始します。

## 2. 開催場所

足立区医師会館 3階ホール ※自動車での来館は極力お控えください。

## 3. 開催内容

以下の内容について説明を行う予定です。

- ① 参加者の登録方法について
- ② 契約内容と今年度の注意点について
- ③ 実施要領について
- ④ 「BDHQの活用による栄養アセスメント調査」の実施について
- ⑤ 足立区からの説明

## 4. 参加対象者

特定保健指導に関わる以下の方全員が、3回の説明会のうち、いずれか1回に参加することが登録要件となります。

特定保健指導 実施機関	<ul style="list-style-type: none"><li>① 「特定保健指導医」として登録を希望する会員医師</li><li>② 特定保健指導の「計画作成者」として登録を希望する方</li><li>③ 特定保健指導の「実施者」として登録を希望する方</li></ul>
----------------	---

★一定の保健指導の実務経験を有する正看護師の暫定期間は、令和5年度末まで延長されましたので、令和3年度も登録が可能です。

## 5. 出席登録方法

登録要件の確認及び配布資料準備の関係上、7月1日(金)迄に添付の「参加連絡書」を医師会事務局へお送りください。

★「参加連絡書」の各区分欄に参加者の氏名をご記入ください。

★会場の都合上、ご希望いただいた日程を調整させていただくこともありますので、お早めにお申し込みください。

## 6. お問い合わせ先

足立区医師会事務局 (大崎・中嶋) 電話 (3840) 2111

以 上

# 『令和4年度特定保健指導事業』登録・実施要領説明会 参加連絡書

医療機関名称

**【重要】**

必ずご確認ください。

◆令和4年度に実施する特定保健指導について、必ず下の枠に○印をお付けください。

「積極的支援」と「動機づけ支援」を実施	「動機づけ支援」のみ実施

◆「利用券」送付用封筒に同封される「区内指定医療機関一覧」において、土曜日、日曜日に特定保健指導を実施する医療機関にはマークが表記されます（土曜日実施→☆、日曜日実施→★）。

◆土曜日、日曜日における特定保健指導の実施意向について、必ず下の枠に○印をお付けください。

※診療のみ実施する場合は、『「土曜日」「日曜日」に実施しない』に○印をお付けください。

※午前中だけ実施などの場合でも、☆☆のみの表記となります。

「土曜日」に実施	「日曜日」に実施	「土曜日」「日曜日」に実施しない

区分	★各区分欄に参加者の氏名をご記入ください					
	【第1回】 7月22日（金） PM 7:30 ~ 8:15		【第2回】 7月25日（月） PM 7:30 ~ 8:15		【第3回】 7月26日（火） PM 1:30 ~ 2:15	
「特定保健指導医」として登録を希望する 会員医師  ★「特定保健指導医」として登録を希望する会員医師は「計画作成者」になりますので、下段へのご記入は不要です。						
特定保健指導の「計画策定者」として登録を希望する方  ★医師、保健師、管理栄養士、看護師は、「計画策定者」として登録した場合、「実施者」を兼ねることができますので、下段へのご記入は不要です。	氏名	資格	氏名	資格	氏名	資格
特定保健指導の「実施者」として登録を希望する方						

**FAX送信先 足立区医師会 事務局 大崎・中嶋：(3840)0202**